

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育(保育あり)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ

住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ

往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

「油・断・快適!下水道 下水道に油を流さないで」 キャンペーン実施中

下水道に油を流すと下水道管の中で固まり、詰まりや悪臭の原因となります。鍋や食器の油汚れは、洗う前に拭き取りましょう。

☎水再生課☎内線2872、東京都下水道局流域下水道本部☎042-527-4828

駅前放置自転車クリーンキャンペーン「困ります!自転車置きざり知らんぷり」

10月20日(火)~29日(日)に実施し、放置自転車の撤去体制を強化します。駐輪には、定期・一時利用駐輪場をご利用ください。

◇自転車を放置すると

- ・まちの美観を損ねるだけでなく、体の不自由な方や高齢の方など、歩行者が歩きにくくなり危険です。
- ・安全でスムーズな車の通行ができなくなり交通渋滞を招きます。
- ・災害時の避難や、消防車の消火・救急活動を妨げます。

◇放置自転車などは撤去します

放置禁止区域内の歩道・車道などに放置している自転車や50cc以下の原動機付自転車(原付バイク)は撤去します。撤去した自転車・原付バイクは、三鷹市自転車等保管場所(中原3-3-15、☎44-0012)で保管し、返還の際には撤去料(自転車2,500円、原付バイク4,000円)を徴収します。

☎道路交通課☎内線2883

11月1日(日)~7日(土)

「喫煙マナーアップ週間」

◆喫煙マナーアップキャンペーン

呼び掛けと携帯灰皿などの配布。

☎11月4日(水)午後5時~6時、11日(水)午前7時30分~8時30分

☎三鷹駅周辺(雨天決行)

◆キャンペーンのボランティア募集

☎10月21日(火)までに必要事項(上記参照)・参加希望日をごみ対策課☎内線2533・FAX47-5196・✉gomi@city.mitaka.tokyo.jpへ

☎同課☎内線2533

建築物アスベスト調査の助成

平成18年8月31日以前に建築された市内の戸建て住宅と分譲共同住宅の吹き付け材に、アスベストが使用されているかを判断する調査を助成します。

☎戸建て住宅=対象建築物に住所を有する所有者、分譲共同住宅=[建物の区分所有等に関する法律]に規定する管理者

◆助成金額

調査経費の2分の1(上限は1棟当たり戸建て住宅100,000円、分譲共同住宅200,000円)

※調査方法は、調査機関による目視調査および定性定量調査。

☎12月1日(火)までに申請書と必要書類を環境政策課(第二庁舎2階)へ

☎同課☎内線2523

税金

臨時納税相談窓口を開設しています

同日程で電話相談も受け付けます。

☎10月25日(日)までの平日午後5時~7時30分、土・日曜日午前9時~午後4時30分

☎納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、

固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は同課へご連絡ください。

私道非課税の申告

平成28年1月1日現在で次の条件を全て満たす私道は、申告によって28年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続、またはそれに準じるもの。なお、行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用、④道路の形態が整い、道路敷地が明確、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって私道部分が特定

☎10月28日(月)までに資産税課(市役所2階28番窓口)☎内線2366へ

※すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

家屋調査にご協力ください

今年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課☎内線2364

年金

11月2日(月)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第4期)です

納期内納付にご協力をお願いします。分割納付など、納税の相談は納税課へ。

◆納付は便利な口座振替で

☎納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を同課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ

☎同課☎内線2433(納税相談)・☎内線2417(口座振替)

※勤め先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口での国民健康保険脱退の手続きが必要です。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)利用差額通知書をお送りします

三鷹市国民健康保険では、ジェネリック医薬品への切り替えにより軽減できる自己負担額を試算した通知書を、10月下旬にお送りします。

☎平成27年7月に薬の処方を受けて

おり、切り替えることで自己負担額が100円以上軽減できる見込みのある35歳以上の方

☎保険課☎内線2387

子育て・教育

平成28年度小学校入学予定の 外国籍児童の就学のご案内

☎21年4月2日~22年4月1日生まれの日本国籍を持っていない市内在住のお子さんで、28年4月1日から市立小学校への入学を希望する方

☎お子さんの在留カードまたはパスポートなど、氏名・生年月日・性別・住所が確認できるものを学務課(教育センター1階)へ

☎同課☎内線3234

東児童館の催し

◆乳幼児おやこひろば

☎①わくわくランド=10月19~30日の月・火・金曜日午前10時~午後2時(26日(月)・27日(火)を除く)、②ひよこランド=10月21・28日の水曜日午前10時~午後1時

☎①0歳~就学前のお子さん、②0・1歳のお子さん

☎当日会場へ

◆0歳からの親子コンサート(チェロ&ピアノ)

チェロ演奏は佐々木大輔さん、ピアノは虫明(むしあけ)知彦さん。

☎10月26日(月)午前10時30分~11時30分(10時15分開場)

☎就学前のお子さんと保護者60組

☎当日会場へ(先着制)

◆親子リトミック教室

☎10月27日(火)①午前10時15分~11時、②11時15分~11時45分

☎①2歳5カ月以上のお子さんと保護者、②10カ月~1歳5カ月のお子さんと保護者各30組

☎講師リトミック講師の永井悦子さん

☎10月20日(火)から直接または電話で同館☎44-2150へ(先着制)

◆おばけやしきクラブメンバー募集

11月25日(水)開催のおばけやしきと一緒に作ろう。

☎11月4~18日の毎週水曜日午後3時30分~4時50分

☎小学4年~中学生20人

☎11月2日(月)までに直接または電話で同館☎44-2150へ(先着制)

☎同館☎44-2150

10月27日(火)~11月9日(月)の「読書週間」は市立図書館へ

絵本の読み聞かせ、「あなたの好きな本、教えて!」展なども開催します。

◆子ども向け「かんたん!手づくりカード入れ」

市のホームページにバナー広告を掲載しませんか 月間アクセス数は約24万件! PR効果抜群です

☎秘書広報課広報係☎内線2133

市ホームページは、大変多くの方々に利用されており、効果的にPRできる広告媒体です。また、トップページの目立つ位置に「6つのサブトップページ」「施設案内」「事業者向け情報」を閲覧するためのボタンアイコンを表示し、利用者の利便性の向上を図っています。バナー広告は、この「トップページ」「6つのサブトップページ」「施設案内」「事業者向け情報」の計9カ所に掲載が可能です。

◆広告の掲載料

◇トップページ=1枠につき月額30,000円

◇サブトップページ、施設案内、事業者向け情報=1枠につき月額20,000円

※12カ月連続した掲載申し込みの場合は、1カ月分の掲載料が割引となり大変お得です。

